

農業収入が50万円以上の確認方法

■ 確定申告書

① 事業の農業欄に記載がある（50万円以上）

令和07年分の 所得税及び復興特別所得税 確定申告書

収入金額等	事業	営業等	ア	
		農業	イ	500,000
		不動産	ウ	
		配当	エ	
		給与	オ	
	雑	公的年金等	カ	
		業務	キ	
		その他	ク	
	総合譲渡	短期	ケ	
		長期	コ	
		一時	サ	

(令和七年分用)

農業の欄の金額が50万円以上

② 業種名に農業生産に関する事業が記載されており、事業の営業等欄に記載がある（50万円以上）

令和07年分の 所得税及び復興特別所得税 確定申告書

収入金額等	事業	営業等	ア	500,000
		農業	イ	
		不動産	ウ	
		配当	エ	
		給与	オ	
	雑	公的年金等	カ	
		業務	キ	
		その他	ク	
	総合譲渡	短期	ケ	
		長期	コ	
		一時	サ	

(令和七年分用)

営業等の欄の金額が50万円以上

■ 青色申告決算書（収支内訳書）

① 青色申告決算書（農業所得用）

令和07年分所得税青色申告決算書（農業所得用）

住所		業種名	
フリガナ		農園名	
氏名		電話番号	

科目		金額(円)
収入金額	販売金額	①
	家事消費金額	②
	雑収入	③
	小計(①+②+③)	④ 500,000
	農作物の棚卸高	期首 ⑤
		期末 ⑥
	計(④-⑤+⑥)	⑦

小計が50万円以上

② 青色申告決算書（一般用）

令和07年分所得税青色申告決算書（一般用）

住所		業種名	(例) 施設園芸販売業
フリガナ		農園名	
氏名		電話番号	

※業種名には農業生産に関する事業が記載されていること

科目		金額(円)
収入金額	売上(収入)金額(雑収入を含む)	① 500,000
	期首商品(製品)棚卸高	②
	仕入商品(製品製造原価)	③
	小計(②+③)	④
	期末商品(製品)棚卸高	⑤
	差引原価(④-⑤)	⑥
	差引金額(①-⑥)	⑦

売上(収入)金額が50万円以上

農業収入が50万円以上であることを確認 ※収支内訳書の場合も同様です。